

台湾の自然公園制度とその問題点（Ⅲ）

— 国家公園内の原住民に対するアンケート調査 —

九州大学農学部 陳 元陽・薛 孝夫
汰木 達郎

1. はじめに

既報^{1,2)}において、国家公園に対する原住民の反対運動の歴史と、その反対意識の背景について報告した。今回は、国家公園区域内の住民である原住民が国家公園に関して持っている意識と、その生活への影響を明らかにする目的で、玉山国家公園内に居住するブン族を対象に行ったアンケート調査の結果を報告する。

2. 調査地の概要と調査方法

調査地は台湾のほぼ中央部の南投県信義郷東埔村第一隣で、玉山国家公園の北西部に位置する海拔約1120メートルの台地上のブン族の集落である。付近には近代になって奥地から移住させられて成立した原住民集落もあるが、この第一隣は古い歴史を持っている。およそ220年前にブン族の祖先がこの部落を建て、狩猟や焼畑耕作を主とした生活が営まれてきた現存する数少ないブン族の旧部落の一つである³⁾。

この集落は、1985年の玉山国家公園の成立時に国家公園の一部に組み込まれた。現在は戸数55戸で227人が居住する。大半が農業に従事し、全員がキリスト教信者である。

1994年7月から8月にかけて東埔村に滞在し、東埔村第一隣の41人を対象として、①国家公園成立当時の認識、②国家公園成立以降の意思表示、③国家公園に対する現在の意識、④土地所有や生活手段に関する事項、⑤国家公園法の禁止事項の影響などについて聞き取り調査を行った。この報告では、①、②と③について分析した。

3. 調査結果

(1) 国家公園成立当時の認識

①国家公園の成立について、まず、国家公園が成立する時点では村民は自分の部落が国家公園に含まれることを知っていたどうかについて聞いたところ、41人の中15人、37%の村民が知っており、63%の村民は知

らなかった。つまり、村民の大部分は知らないうちに国家公園が設立された。国家公園成立時に村民への事前説明や公聴会が行われたか否かについて、83%の村民は行わなかった、17%がわからないと答えた。この結果からみると、国家公園が成立する前に、村民と充分な意見交換や説明などが行われていなかったといえる。

②自分が住んでいる部落あるいは自分の土地がどうして国家公園に編入されたのかについては、わずか4人が少しあかるがはっきりと実状がわかるとはいえないと答えたのみで、9割以上の村民が全然わかっていない状況であった。

(2) 国家公園成立以降の意思表示

①国家公園に対する意思表示については、国家公園成立する際に、国家公園に対する認識不足および事前の連絡がなかったため、自分の意見を郷公所に意思表示したのは先の4人だけで、他の村民は意思表示をしていない。

②国家公園の設立以降、自分の意見や不満を表示する方法として、56%の村民が〈抗議デモ〉に参加している。また、46%が〈国家公園〉に意見を申し入れ、49%が〈村民大会〉に出席した機会に意思表示をした。さらに〈村長あるいは村幹事〉に対して意思表示をしたものが20%いる。具体的な表示行動をしていない村民は27%である。

(3) 国家公園に対する現在の意識

①自分の部落あるいは土地が国家公園になることは80%の村民がとても悪い、17%が仕方がないと答えた。また、国家公園区域に居住することについて意見を聞いたところ、東埔村第一隣の村民はすべて国家公園の区域から除外してほしいと思っていることがわかった。②国家公園の成立後生活が不便になってきたと思うかという質問に対して、まず農耕の面では98%の村民が生活が不便になったと答えている。つぎに林業の面では34%の村民が不便になったと思っており、そう思わないと答えたのは5%である。狩猟の面では、95%が

不便になったと思っている。また、普通生活の面についても64%の村民が不便になったと思っている。

4. 考 察

国家公園内の住民としてブヌン族は最も国家公園に対する反対意識の強い種族だと思われており²⁾、東埔村第一隣における調査でもこの事が裏付けられた。この原因を、今回の調査結果から考察する。

(1) 原因の一つとして、国家公園の成立についての告示が村民にまで充分に行き届かなかったことが挙げられる。1983年から1985年にかけて玉山国家公園に含まれる区域範囲の公布があった。この時、「郷」(図2に台湾政府の行政体制を示している)から村民に知らせ、何等かの意見がある場合には郷に提出させ、郷がこれらを整えて上級機関へ提出して、1985年までには各関係機関が意見を集めて内政部(日本の厚生省に当たる)の国家公園組へ提出することになっていたが、これは「郷」までにとどまったようである。

仮に村民にまで知らされていたとしても、当時は村民だけではなく、多くの人民も国家公園というものに対する認識が足りないか、あるいは全く知らない状況であったので、抽象的な聞き方では特別な意見は出なかった可能性が高い。結果的に、国家公園管理機構は村民に意見無しと見なしたが、実際は十分な意見交流や直接に住民への通知は行われていなかったのだから、村民は自分たちが軽視されたと感じ、これが長年来の漢民族との対立の背景³⁾と重なって激しい反対意識が持たれることになったのではないだろうか。

(2) 東埔村第一隣の原住民が自分の部落あるいは土地が国家公園に編入された理由を、今でもほとんど理解していない点にも原因がある。国家公園側はこの集落を国家公園に編入する理由と目的について、村民に充分な説明をしてこなかったし、村民は意義の重要性を知らないし、国家公園というものについても知らない今まである。このことは国家公園の長期的経営に

っても、有利なことではないと思われる。国家公園側は玉山とブヌン族とが歴史的にも切り離すことのできない密接な関係にあることを承知しており、原住民と結合した国家公園管理を計画しているようである。それならば、国家公園の意義や原住民の人権や生活の重要性、さらには原住民が国家公園内に居住することの必要性をもっと啓蒙していくべきであろう。

(3) 国家公園成立後10年を経過しても住民との連係がうまくいかない現状は、国家公園管理者が始めから原住民を自然生態の破壊者と想定して国家公園附属警察隊の力で強制的に住民を管理しようとする姿勢にも起因する。原住民は自分の部落、土地が国家公園に編入されたことにより、特に農耕や狩猟の面で非常に不便になったと感じているが、この原因是、土地利用上の規制が加わったことと警察による過度な取り締まりが行われることにあると思われる。

国家公園は国家公園法によって一般管轄区、生態保護区、史跡保存区、特別景観区およびレクリエーション区の5つの区域に分けられ、それぞれ規制の内容も適切に決められているが、住民にその区画や規制の内容が充分に知らされているとはいえない。そのために知らずに法を犯す場合もあると思われるが、警察が農耕帰りの農耕用運搬車(ブヌン語でバタバタという)や背負っている袋の中まで取り調べることは村民にとって愉快なことではないに違いない。法的な知識を与えないまま取り締まりだけを厳しくすることは国家公園の管理理念からみれば大きな誤謬であり、その前に公園の保護計画や規制内容についての周知を図る必要があると思われる。

引用文献

- (1) 陳 元陽ほか：日林九支研論, 47, 17~18, 1994
- (2) 陳 元陽ほか：日林九支研論, 48, 17~20, 1995
- (3) 劉 斐雄ほか：玉山国家公園布農族人類学研究報告(一), pp.43, 玉山国家公園管理處, 1988

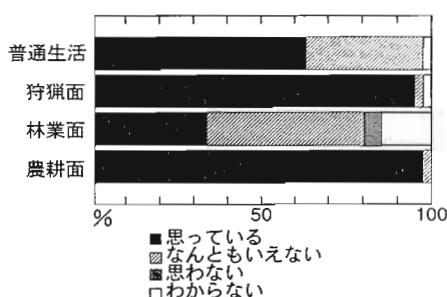


図-1 国家公園成立した後、不便になってきたと思うかについて

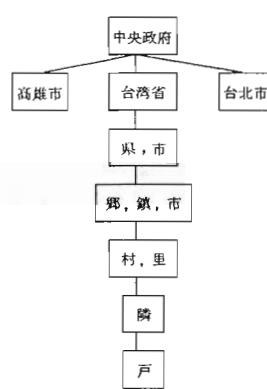


図-2 台湾政府の行政体系